

## ワーキンググループの設置について（案）

- 現行の医療計画における課題等を踏まえ、特に集中的な検討が必要な項目があることから、計画を策定する都道府県の担当者の視点も取入れた次の2つのワーキンググループを立ち上げて議論することとしてはどうか。

### 1. ワーキンググループの名称

- (1) 地域医療構想に関するワーキンググループ(仮称)
- (2) 医療計画における地域包括ケアシステムの構築に向けたワーキンググループ(仮称)

### 2. ワーキンググループでの検討事項

- (1) 地域医療構想に関するワーキンググループ

地域医療構想の実現に向けた対応として、

- ・ 地域医療構想の策定状況と進捗管理
- ・ 医療機能の分化と連携を進める施策
- ・ 病床機能報告制度の改善

等について

- (2) 医療計画における地域包括ケアシステムの構築に向けたワーキンググループ

医療・介護の連携及び地域包括ケアシステム構築の推進に向けた対応として、

- ・ 在宅医療及び医療・介護連携を推進させる体制
- ・ 都道府県と市町村との連携（介護保険事業(支援)計画との関係)
- ・ 運動器症候群（ロコモティブシンドローム）、虚弱（フレイル）等への対応

等について

### 3. 構成員について

座長と相談の上、別途定める。